

令和2年度入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立清陵情報高等学校
〒962-0403 福島県須賀川市滑川字西町179番地の6
電話 (0248) 72-1515 FAX (0248) 72-5920

1 募集学科及び募集定員

課程	大学科	募集学科	募集定員	特色選抜募集定員	一般選抜の併願
全 日 制	工 業	情報電子科	40名	募集定員の13%程度	この学科間で第二志望を認める
		電子機械科	80名	募集定員の13%程度	
	商 業	情報処理科	80名	募集定員の13%程度	この学科間で第二志望を認める
		情報会計科	40名	募集定員の13%程度	

なお、通学区域は全県共通である。

2 出願資格

出願することのできる者は、次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和2年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校の示す「特色選抜における志願してほしい生徒像（各科共通）」を踏まえ、要件に該当し、当該学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

特色選抜における志願してほしい生徒像

各科共通	<p>本校では、情報通信社会の中で主役になって活躍できる人間性豊かな人材の育成を目指し、高度な専門教育を展開しています。</p> <p>本校に入学を希望するみなさんには、基本的な生活態度および基礎学力を身に付けて、コンピュータの活用能力を高めることや専門教科を学習することに強い意欲をもち、各種検定資格や専門教科を生かした進路実現を目指すことを求めるとともに、以下の要件をすべて満たす生徒を求めています。</p> <p>① 各教科の学習の記録が優良であり、入学後も学習に意欲を持って取り組もうとする者。</p> <p>② スポーツ、芸術・文化等の活動において<u>顕著な実績・記録・資格</u>を有する者、または優れた素質を有する者。※顕著な実績・記録・資格は「別表1」</p> <p>③ 入学後、<u>対象とする部活動</u>を3年間継続することができる者。※対象とする部活動は「別表1」</p>
情報電子科	<p>1) 工業科目の学習を通し、専門的な技術・技能および将来的な職業人として必要なマナー・態度を身に付け、就職または大学等の上級学校への進学を目指す者。</p> <p>2) 情報技術・通信・エレクトロニクスの分野および理数系科目に興味・関心のある者。</p> <p>3) コンピュータのハードウェアとソフトウェアの知識を身に付け、情報技術者試験などの資格取得に積極的に挑戦し、自分の進路に役立てたいと考えている者。</p>

電子機械科	<p>1) 工業科目の学習を通し、専門的な技術・技能および将来的な職業人として必要なマナー・態度を身に付け、就職または大学等の上級学校への進学を目指す者。</p> <p>2) 機械・電気電子・制御に興味・関心があると同時に、工業技術者に必要な情報活用能力を身に付けたい者。</p> <p>3) 工業に関する各種検定や資格取得に積極的に挑戦し、自分の進路に役立てたいと考えている者。</p>
情報処理科	<p>1) 商業科目の学習を通し、専門的な知識・技術および将来的な職業人として必要なマナー・態度を身に付け、就職または大学等の上級学校への進学を目指す者。</p> <p>2) コンピュータに興味・関心があり、プログラムの作成に関する知識・技術やビジネス活動における会計処理能力など、幅広い情報活用能力を身に付けたいと考えている者。</p> <p>3) コンピュータの専門的な知識を身に付け、情報技術者試験などの高度な資格取得に積極的に挑戦し、自分の進路に役立てたいと考えている者。</p>
情報会計科	<p>1) 商業科目の学習を通し、専門的な知識・技術および将来的な職業人として必要なマナー・態度を身に付け、就職または大学等の上級学校への進学を目指す者。</p> <p>2) コンピュータを活用し、ワープロ・表計算等のソフトウェアの活用能力を高めるため、継続して努力したいと考えている者。</p> <p>3) 簿記会計等の専門的な知識を身に付け、高度な検定試験に積極的に挑戦し、自分の進路に役立てたいと考えている者。</p>

「別表1」

部活動名	顕著な実績・記録・資格	性別
野 球	地区大会（県南・県中大会等） ベスト4以上	男子のみ
サ ッ カ ー		
ハンドボール		女子のみ
バレーボール		
バスケットボール	県大会出場以上	男・女
ソフトテニス		
陸 上 競 技		
空 手 道		
水 泳		
卓 球		
硬 式 テ ニ ス		
バドミントン		
吹 奏 楽	県大会銀賞以上	
合 唱		

3 出願手続き及び提出書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- (3) 中学校卒業生及び卒業見込の者の必要な書類
 - ① **入学願書**（県教育委員会において作成したもの）
 - ② 令和2年度福島県立高等学校入学志願に関する**調査書**（中学校で作成）
ただし、年齢 20 歳以上の者については、調査書の提出を免除する。
 - ③ **特色選抜志願理由書**（本校指定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

- ④ **受験票用紙**（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑤ **入学検定料納付済証明書用紙**（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (4) 上記(3)以外の者の必要な書類
- ① **入学願書**（県教育委員会において作成したもの）
 - ② **特色選抜志願理由書**（本校指定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ③ **健康診断書**（令和2年1月以降に医師の診断を受けたもの）
 - ④ **履修証明書、学習成績証明書**（ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの）
 - ⑤ **受験票用紙**（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑥ **入学検定料納付済証明書用紙**（県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）
- (5) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、**前期選抜志願者名簿**を添付する。
- (6) 入学願書には、入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。
- (7) 出願書類の受付完了後、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。

4 併願の取扱い

- (1) 出願は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、大学科についても小学科についても、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校の1学科に限るものとし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願において、大学科間（工業と商業）の併願は認めない。大学科に属する小学科間（情報電子と電子機械、情報処理と情報会計）において第二志望までの併願を認める。

5 出願期間

- (1) 令和2年2月6日（木）から2月12日（水）までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。
- (3) 提出期間は、令和2年2月18日（火）から2月19日（水）までとする。郵送の場合には、2月19日（水）の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

7 県外等からの出願

県外等からの出願については、別途提出書類があるので、日程等に余裕を持って、直接本校に問い合わせる。

8 出願先変更

志願者は、令和2年2月13日（木）から2月17日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日および日曜日は受け付けない。

- (1) 本校内で出願先及び出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期・連携型選抜出願先変更願を添えて、在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (2) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。
 - ① 出願先の変更を希望する者は、前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を、在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
 - ② 前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を受付完了後、前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を交付する。
 - ③ 出願先の変更を希望する者は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
- (3) 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (4) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
- (5) すでに交付を受けた受験票は返還する。

9 選抜方法・選抜資料

特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）を資料として、さらに実技等（以下「特色検査」という。）の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

(1) 学力検査

5教科とする。250点満点とする。傾斜配点は実施しない。

(2) 特色選抜志願理由書

本校の当該学科への志願の動機・理由、中学校時代の活動、高校入学後の抱負等について本人が具体的に記入する。第2面の「スポーツ・芸術文化活動実績書」についても本人が具体的に記入する。

(3) 調査書

「各教科の学習の記録」は、傾斜配点を実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科を2倍することとし、195点満点とする。「特別活動等の記録」は、部活動等の実績評価を200点満点として、合計395点満点とする。

(4) 特色面接

個人面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認するとともに、表現力についてみる。面接については、段階評価する。

(5) 特色検査

実技等を実施する。各種技能や基本的な身体能力をみる。実技等については、100点満点とする。

一般選抜

調査書の審査結果、及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

(1) 学力検査

5教科とする。250点満点とする。傾斜配点は実施しない。

(2) 調査書

「各教科の学習の記録」は、195点満点とする。「特別活動等の記録」は、点数化しないが精査する。

(3) 一般面接

集団面接を実施する。志願者の適性と目的意識を確認するとともに、表現力についてみる。面接については、段階評価する。

(4) 学力検査と調査書の成績の比重

同等とする。

10 学力検査

(1) 期 日： 令和2年3月4日(水)

(2) 場 所： 福島県立清陵情報高等学校

(3) 集 合： 8:20までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。

(4) 日 程： 点呼・諸注意 8:20～8:35

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

(5) 持ち物： 受験票、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規、上履き、下足袋、昼食

(6) 留意事項： 下敷、分度器(分度器機能を有する定規を含む)は使用できない。
計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

11 特色面接・特色検査の日時及び会場

(1) 期 日： 令和2年3月5日(木)

(2) 場 所： 福島県立清陵情報高等学校

(3) 集 合： 8:20までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。

(4) 日 程： ① 点呼・諸注意 8:20～8:35

② 面 接 9:00～

③ 特色検査(実技等) 面接終了後

(5) 持ち物： 受験票、上履き、下足袋、昼食(必要な場合)

(6) 留意事項： 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

(7) その他： 運動部志願者については、体育時の服装(ジャージ上下及び体育館専用シューズ)を持参すること。吹奏楽部志願者については、吹奏楽で使われる任意の楽器(ピアノやハープは認めない)を持参すること。ただし、打楽器の場合はスネアドラムとする。合唱部志願者については、《コンコーネ 50番より No.1》の楽譜を持参すること。その他必要な準備物等については、後日連絡する。

12 一般面接の日時及び会場

(1) 期 日： 令和2年3月6日(金)

(2) 場 所： 福島県立清陵情報高等学校

(3) 集 合： 8:20までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。

(4) 日 程： ① 点呼・諸注意 8:20～8:35

② 面 接 9:00～

(5) 持ち物： 受験票、上履き、下足袋、昼食(必要な場合)

(6) 留意事項： 携帯電話等の通信機器は持ち込まない。

13 合格者発表

- (1) 令和2年3月16日(月)正午以降に本校校舎前に掲示する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引換えに合格通知書を交付し、併せて入学予定者の事前指導・入学式等の日程及び入学後の経費等の文書を配付するので、午後2時までに来校すること。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

14 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者とする。なお、インフルエンザ等学校感染症とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

- (1) インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患患者追検査等受験願に医師の診断書を添付し、令和2年3月6日(金)午後4時まで本校校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に本校校長へ連絡する。
- (2) 非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。
- (3) 本校校長は追検査等の受験資格を認めた者に対して、追検査等受験許可証を交付する。
- (4) 学力検査、一般面接の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者の別室受験についてはこれまでどおり認めることとする。また、令和2年3月4日(水)の学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査(学力検査)を受験できない。

(1) 期 日： 令和2年3月11日(水)

(2) 場 所： 福島県立清陵情報高等学校

(3) 集 合： 学力検査受験者は、8:20までに本校生徒昇降口より入り、各受験会場に集合する。
特色面接・特色検査のみの受験者、一般面接のみの受験者は、14:30～14:45の間に本校生徒昇降口より入り、受付後に各受験会場へ移動する。

(4) 日 程： 学力検査受験者点呼・諸注意 8:20～8:35

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

15:10	15:25	15:40	16:40	15:30	15:50
特色 面接	移動	特色検査		一般 面接	
(15分)	(15分)	(60分)		(20分)	

(5) その他： 持ち物・留意事項等については、6ページと同様とする。

15 その他

- (1) 上記以外の事項については、「令和2年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。
- (2) 前期選抜について不明な点がある場合には、本校に問い合わせること。